

令和4年度 事業計画書



社会福祉
法人

三次市社会福祉協議会

目 次

事業方針	1
重点目標	2
具体的事業計画	
1. 法人運営の取り組み	
組織体制を強化する取り組み	3
財政を健全化する取り組み	4
役職員を育成する取り組み	4
その他	4
2. 地域福祉事業	
地域包括ケア推進事業	5
生活支援体制整備事業	5
三次市生活サポート事業	5
はるかぜネット事業	6
ふれあい・いきいきサロン事業	6
地区社協活動育成事業	6
地区社協活動助成事業	6
ボランティアセンター事業	7
被災者生活サポートボラネット事業	7
福祉教育活動推進事業	7
広報啓発事業	8
3. 福祉サービス利用の相談と支援	
ふれあい福祉相談事業	8
福祉サービス利用援助事業「かけはし」	9
権利擁護センターもみじ	9
生活福祉資金貸付相談事業	10
民生資金貸付事業	10
老人介護支援センターの運営	10
民生委員児童委員活動との連携	10
福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進	10
社会福祉団体の支援	11
4. 介護保険事業	
事業所運営会議の開催	11
居宅介護支援事業	11
訪問介護事業	12

通所介護事業	1 2
介護老人福祉施設	1 2
短期入所生活介護事業	1 2
認知症対応型共同生活介護事業	1 2
要介護認定訪問調査	1 2
ボランティア・実習生等の受入れ	1 3
5. 障害福祉サービス	
居宅介護事業	1 3
同行援護事業	1 3
重度訪問介護事業	1 3
6. 地域支援（高齢者介護予防）事業	
地域健康づくり事業	1 4
「食」の自立支援事業	1 4
軽度生活援助事業	1 4
認知症高齢者生活援助事業	1 4
7. 地域生活支援（障がい者自立支援）事業	
移動支援事業	1 5
障害児生活訓練事業	1 5
要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業	1 5
点字・声の広報等発行事業	1 5
手話・点訳・要約筆記・録音ボランティア養成事業	1 5
8. 各種福祉サービス	
障がい児・者ふれあい事業	1 6
福祉用具短期貸出	1 6
高齢者生活支援施設の管理運営	1 6
産前・産後ヘルパー派遣事業	1 6
甲奴健康づくりセンター（ゆげんき）の業務運営	1 6
9. 三次市指定管理施設の管理運営	
三次市指定管理施設の管理運営	1 7
10. 福祉サービス苦情解決体制	
福祉サービス苦情処理	1 7
11. 共同募金事業への協力	
共同募金配分事業	1 8
12. 日本赤十字事業への協力	
日本赤十字社事業	1 8

＜事業方針＞

一昨年以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活様式は大きく変化しました。収入の減少や不安定な雇用情勢などにより生活に困難を抱える住民が急増したほか、人と人が互いに接する機会が減少し、これまで地域におけるつながりづくりを進めている社会福祉協議会にとって地域福祉の推進が難しく、このような社会状況に向き合った地域福祉活動が求められています。

一方、国においては従来の属性別の支援体制では、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応することが困難であり、包括的・重層的な支援体制の整備を推進するため、昨年4月に社会福祉法を改正、既存の制度を超えて「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の取り組みも提起されているところです。

こうした状況をふまえて、社会福祉協議会は地域の生活課題の支援や解決に向けて、地域住民や多様な機関・団体等との連携・協働の場としての役割を発揮し、「第5次地域福祉活動計画」の目的である「ともに生きる豊かな地域社会」「地域共生社会」の実現のため一層取り組んでいかなければなりません

法人運営部門では、将来を見据えた社協の運営のあり方について、市や理事会、部会等で協議を重ね、経営改善に取り組みます。健全で持続可能な財政管理・運営を行いながら、経営基盤の強化に引き続き努めていきます。

地域福祉部門では、今年度行った第5次地域福祉活動計画の中間評価によって、必要とされた各事業等の取り組みを積極的に行います。地域の課題解決に向け地域に積極的に出向き対話を深め、社会状況の変化への対応や地域課題の把握に努めて、関係機関や多様な団体と連携し取り組みをすすめます。増加する福祉サービス利用援助事業かけはしや権利擁護などの相談事業を充実させ、市民の生活不安に対応していきます。

介護保険部門においては利用者の減少が進んでいますが、介護保険、障害福祉サービス等、市民から信頼される質の高いサービスの提供に努め、利用状況や市民ニーズを注視しながら、経営状況の一層の改善に取り組み、効果・効率的な事業運営を行います。引き続き、感染症対策にも留意しながら事業所運営を行います。

<重点目標>

1 「三次市社協地域福祉活動計画」の推進

活動計画の基本理念である「すべての人が住みなれた地域で、どのような障がいや支障があっても、安心して暮らせる地域づくり」の実現に向けて、「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」を活動計画の取り組み目標とし、中間評価委員会からいただいたご指摘や意見に基づき、引き続き次の4つの重点目標の達成に向けて行動計画に取り組みます。

- (1) 地域の実情に応じたお互いさまのまちづくりに取り組みます。
- (2) 地域で自分らしく暮らせる支援の体制を整えます。
- (3) 地域と協働し、地域課題の解決に取り組むネットワークをつくります。
- (4) お互いに思いやる気持ちを高めるために情報を発信します。

2 介護保険事業については新型コロナ感染症対策に万全を期し、地域から信頼されるものとなるようサービスの質の向上に努めます。各事業所の特性・地域性を活かした運営に向けて取り組んでいきます。

3 組織体制や人員体制の改善・活性化を図り、引き続き働き方改革や職員の専門性の強化を推進しながら、地域福祉をはじめICTの活用を図るなど事業の効率的・効果的運営のための取り組みを進めます。

4 事業運営を安定的・持続的なものとなるように、今後の指定管理施設の存続、廃止の方向性も見極めながら、中長期的な視野で財政の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。

＜具体的事業計画＞

1. 法人運営の取り組み

地域の福祉を推進する社会福祉協議会の役割を担うため、組織体制づくりと人材づくり、財政の健全化に引き続き取り組みます。

事業	内 容	実施時期等
組織体制を強化する取り組み	【法人運営体制の強化】 理事会、評議員会をはじめ、必要に応じて総務部会、地域福祉部会、理事協議会を開催し協議を行います。業務推進のための業務調整会議なども継続して取り組みます。オンライン会議等も実施し、効果・効率化を図ります。 ① 理事会（定例） ② 評議員会（定例） ③ 監事会（定例） ④ 正副会長会議 ⑤ 総務部会・地域福祉部会 ⑥ 課長会議 ⑦ 業務調整会議 ⑧ 管理者・係長会議 ⑨ 各課・各部門の担当者的会議 ⑩ 各部署で定例ミーティング	①6・11・3月 ②6・3月 ③5・11月 ④毎月 ⑤随時 ⑥随時 ⑦毎月 ⑧隔月 ⑨定期 ⑩定期
	【組織機構の改善】 さらに効率的で専門性の高い組織又効率的な事業運営となるよう、地域福祉活動等の職員体制の改善に向けた取り組みを進めます。	通年

財政を健全化する取り組み	【財政を健全化する取り組み】 変動する社会情勢や介護報酬の減少など、厳しい経営環境に対応した社協の経営基盤の改善と強化をさらに進めます。 ① 指定管理施設や介護保険事業の再編の方向性に伴う組織体制の整備と事業の効率的な運営 ② 会計、事務の集中管理と効率化 ③ 中・長期的展望による財政健全化計画の着手 【財源を確保する取り組み】 市社協及び地区社会福祉協議会をはじめとする地域の福祉団体への認知や理解の向上に努めるとともに、補助金や委託事業について三次市との協議を行いながら、その活動財源を確保する取り組みを進めます。 ① 三次市との補助金や委託事業に係る協議・要望 ② 広報活動の推進（広報誌、HP、SNS等） ③ 社協会費募集の推進 ④ 共同募金運動の推進	① 通年 ② 通年 ③ 通年 ① 通年 ② 通年 ③ 5～9月 ④ 10～12月
役職員を育成する取り組み	【役職員の研修】 変化する情勢や社会環境に合わせた柔軟で迅速な法人運営や事業実施が推進できるよう、役職員の資質の向上に取り組みます。また、対話を通じた職員の育成に取り組みます。 ① 県社協をはじめとする法人外研修への参加 ② 法人内研修の実施 ② 職員の資格取得の推進 ③ 対話を通じた職員育成 ④ 職員個人のスキルアップ	① 随時 ② 随時 ③ 通年 ④ 通年 ⑤ 通年
その他	事業経営を安定、継続して実施するために、以下のことに取り組みます。 ① 三次市との連携の強化 ② 働き方改革の推進 ③ 介護人材の確保 ④ 市内の団体や法人との連携、情報交換 ⑤ 情報公開の適確な実施、透明性 ⑥ 法令順守の一層の強化 ⑦ 災害・感染症時の事業継続計画（BCP）の策定	通年

2. 地域福祉事業

令和4年度は、「第5次地域福祉活動計画」の中間評価に基づき、住民や関係団体との協働活動の推進と福祉活動への住民参加、社協の認知度の向上に注力し、目標である「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」に取り組みます。新型コロナウイルスの影響によって生じた新たな地域福祉課題の解決に努めます。またコロナ禍でも事業の継続ができる方法を検討していきます。

事業	内容	実施時期等
地域包括ケア推進事業	三次市、三次地区医師会、地域包括支援センターみよし、市社協、地域の保健医療福祉専門職による多職種連携会議、地域住民、ボランティア等との連携・協働により、地域包括ケアを推進していきます。	通年
	三次市地域包括ケア推進連絡会議への出席と協働	
生活支援体制整備事業（市受託）	地域における住民主体の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備していきます。	①通年 ②通年 ③通年 ④通年 ⑤60 か所
	① 他機関と連携し、地域の実態把握・情報整理・課題分析の取組（市内19地域）	
	② 高齢者生活支援情報誌の更新	
	③ 協議体、地域ケア会議に参画し、住民主体の活動や住民ネットワークの構築を図る （協議体：地区社協、元気サロン等住民同士で話し合いのできる場）	
	④ 高齢者の生活を支える地域住民の担い手育成	
三次市生活サポート事業（市受託）	介護保険の要支援1・2の方を対象に、利用者のQOL（生活の質）に焦点を当てた住民参画（互助）による有償のボランティア活動をコーディネートしながら、地域の相互扶助の関係づくりを広げていきます。	通年
	利用会員への有償のボランティア活動	

はるかぜネット 事業	公的なサービスでは十分に対応できない生活ニーズに対し、利用者のＱＯＬ(生活の質)に焦点を当てた住民参画(互助)による有償ボランティア活動実施をコーディネートしながら、地域の相互扶助の関係づくりを広げていきます。	
	① 利用会員への有償ボランティア活動 ② はるかぜ会員・利用会員の加入促進 ③ はるかぜ通信の発行 ④ はるかぜネットの広報（社協だより・はるかぜ通信・ホームページ・フェイスブック・チラシ配布ほか） ⑤ はるかぜ会員の研修と広報活動	①通年 ②通年 新規会員登録5名 利用件数325件 ③年2回 ④通年 ⑤通年
ふれあい・いき いきサロン事業	地域住民（高齢者・障がい者・子ども等）の孤立を防ぎ、住民同士で見守り・支え合う関係の基礎をつくることを目的として、気軽に交流できる場所であるふれあい・いきいきサロンを広げ、サロンの運営を支援します。	
	① 単位サロンへの活動助成・講師派遣・備品等貸出 ② 単位サロンの開設・運営の相談、支援 ③ サロンに出向き現状や課題の把握、情報管理、課題分析、福祉資源等の情報発信	①通年 ②通年 ③通年
地区社協活動育 成事業	地区社協連合会会議を通じた情報交換を行い、地区社協と市社協の協働等による、地域福祉活動の推進に取り組めます。 地域の特性や課題、要望を整理し、各地域にあった地域福祉活動を推進します。	
	① 地区社協連合会会議の開催 ② 地域の特性や課題に合わせた地域福祉活動の推進	①年2回 ②通年
地区社協活動助 成事業	地域の福祉課題を自主的な住民参加によって対応するために行う地区社協の事業費を助成し、地域福祉の充実と推進体制を強化していきます。	
	地区社協活動助成金の交付	通年

ボランティアセンター事業	ボランティアコーディネートとして、ボランティアに関する講座の開催や活動を紹介し、多くの地域住民にボランティア活動に参加してもらえるよう働きかけを行います。また、ボランティアグループの活動支援を行い、会議や交流会を通して連携を図ります。	
	① ボランティアグループ代表者連絡協議会の開催 ② ボランティアの発掘と調整 ③ ボランティアグループ交流会の開催 ④ ボランティアグループへの活動助成 ⑤ ボランティア通信の発行 ⑥ ボランティアに関する情報の整理と発信 ⑦ 「夏・体験物語」（ボランティア体験）の開催	①年 1 回 ②通年 ③年 1 回 ④年 1 回 ⑤年 2 回 ⑥通年 ⑦7・8 月
被災者生活サポートボラネット事業	三次市をはじめとする市内の各関係機関・団体等が協力して被災者の生活支援を行います。平時には研修会や訓練を行い、市内だけではなく県内の団体とも連携を深めていきます。	
	① 被災者生活サポートボラネット推進会議の開催 ② 被災者生活サポートボラネット研修会の開催 ③ ボランティアセンター運営模擬訓練の開催 ④ 災害対応の資機材の整備 ⑤ 災害ボランティア等研修会への職員の参加 ⑥ 災害発生した他市町災害ボランティアセンターへの職員派遣 ⑦ 被災者生活サポートボラネット事業説明会の開催	①年 2 回 ②年 1 回 ③年 1 回 ④年 1 回 ⑤年 2 回 ⑥応援要請時 ⑦通年
福祉教育活動推進事業	学校や地域の関係団体へ向けて、福祉教育活動推進事業についての説明や情報提供、また福祉教育活動に対する企画提案などの支援をします。 地域で多世代が参加でき、地域の互助活動へつながるような取り組みを関係団体と協議しながらすすめていきます。	
	① 学校訪問（啓発授業等） ② 地域の関係機関との連携 ③ 福祉教育活動への助成	①通年 ②通年 ③通年

広報啓発事業	市社協の活動をはじめ地域福祉の制度、サービスについて、地域住民や福祉・保健・医療関係者の理解、協力を得るため、情報を提供していきます。動画配信するなど、工夫した情報発信に取り組みます。	
	① 広報「みよし社協だより」の発行（全戸配布） ② みよし健康福祉まつり（みよしふれあいいきいきフェスタ）への協力、参加 ③ ふれあい出前講座の職員派遣 ④ ホームページの運営と広報委員会の開催 ⑤ ケーブルテレビでの行事案内の掲示 ⑥ SNSによる行事案内等の発信内容の充実 ⑦ 報道機関への行事等の情報提供 ⑧ 地区社協等の活動紹介 ⑨ 各種パンフレット及びリーフレット等作成活用 ⑩ 動画を使った情報発信の検討	①偶数月 ②年1回 ③通年 ④月1回 ⑤通年 ⑥通年 ⑦通年 ⑧通年 ⑨通年 ⑩9月まで

3. 福祉サービス利用の相談と支援

近年、生活を取り巻く環境の変化で、さまざまな生活課題が発生し「不安」や「悩み事」が増えています。市社協はその相談に対応するため、法人が行う事業や関係機関が行う制度や事業・活動と連携し住民の生活支援をより一層強化していきます。

事業	内容	実施時期等
ふれあい福祉相談事業	地域住民の多様な生活課題について、職員が地域に出向くなど、相談しやすい体制・環境づくりを行い解決につなげる支援を行います。とりわけ、経済的困窮や引きこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な生活課題について、地域住民、民生委員児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体や行政などと地域における幅広い協働、連携を図り、その解決や予防に向けて取り組みます。 ① 心配ごと相談（社協職員） ② 法律相談（弁護士） ③ 介護・権利擁護相談（社協職員） ④ 認知症生活相談（社協職員） ⑤ 地域に出向く訪問相談（社協職員）	①通年 ②年3回 ③通年 ④通年 ⑤通年

	⑥ 相談窓口の広報（ケーブルテレビ・音声告知放送、社協だより、チラシ他）	⑥ 通年
福祉サービス利用援助事業「かけはし」（県社協受託）	地域住民や関係機関に「かけはし」を広く周知し、支援が必要な方の利用を促進していきます。 利用者には「かけはし」だけでなく地域での生活全般にわたるさまざまな援助が必要なことから、他の在宅サービスや近隣互助活動へもつなげていき、金融機関や福祉・医療関係機関との連携を強化していきます。	
	① 福祉サービスの利用支援の相談と調整	① 通年
	② 福祉サービス利用援助事業の契約 （日常的な金銭管理、通帳・印鑑・証書等の預かり）	② 利用件数 70 件 新規件数 10 件
	③ ケア会議の開催	③ 通年
	④ 地域、関係機関等への「かけはし」事業の周知・啓発、利用促進	④ 通年
	⑤ 生活支援員の研修参加	⑤ 通年
権利擁護センターもみじ	病気や障がいなどにより判断能力の不十分な人の財産管理と身上監護について法人後見を受任し、関係機関と連携しながら課題の解決にあたり、成年後見制度の利用を支援します。また、市民後見人の活動を支援する体制を整え、市民後見人バンクの運営により市民参画による権利擁護を推進していきます。	
	① 相談支援	① 通年
	② 成年後見制度の申立支援と親族後見人のサポート	② 通年
	③ 法人後見の受任	③ 受任件数 35 件 新規件数 10 件
	④ 契約締結審査委員会の開催	④ 通年
	⑤ 虐待等の相談	⑤ 通年
	⑥ 出前講座による職員派遣	⑥ 通年
	⑦ 相談会の開催（北部・中部・南部 3 カ所）	⑦ 年 1 回
	⑧ 市民後見人養成事業の研修開催（市受託）	⑧ 年 3 回
	⑨ 市民・関係者向け権利擁護講演会	⑨ 年 1 回
	⑩ 市民後見人バンクの運営と市民後見人の受任	⑩ 通年 2 件
	⑪ 成年後見制度利用促進事業〔相談・申立支援、市長申立案件受任ほか〕（市受託）	⑪ 通年

生活福祉資金貸付相談事業（県社協受託）	低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金貸付と必要な相談を行うことにより、経済的自立や生活意欲の高揚を目的としています。失業者を対象とした総合支援資金や対象世帯へ目的に応じた資金貸付・相談を行う福祉資金・教育支援資金、不動産担保型生活資金等の相談を受けていきます。また生活困窮者自立支援制度など他法・他制度の必要な機関と連携を図り、対象者の経済的自立を促す支援を行います。	
	① 総合支援資金の貸付相談 ② 福祉資金の貸付相談 ③ 教育支援資金の貸付相談 ④ 不動産担保型生活資金の貸付相談	①通年 ②通年 ③通年 ④通年
民生資金貸付事業（独自貸付）	生活困窮者に対する民生資金の相談貸付と債権管理や滞納分の償還督促を行います。 [貸付限度額：５０，０００円] [無利息]	通年
老人介護支援センターの運営	高齢者福祉に関する専門的な相談や情報提供などのほか、居宅介護を受ける高齢者とその介護者などと高齢者福祉事業者との連絡調整、その他援助を総合的にを行います。	通年
民生委員児童委員活動との連携	社会福祉の増進のために活動されている民生委員児童委員と共に、地域住民の生活上の心配ごとや福祉サービスの利用についての相談など、相互連携して地域の福祉活動をしていきます。	
	① 地域福祉活動の連携 ② 三次市民生委員児童委員協議会の理事会・地区民児協会議への参加と情報交換	①通年 ②毎月
福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進	三次市の福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを「みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会」において協議し、関係機関と協力して状況の把握や分析を行い、福祉・介護人材の確保に努めます。	
	① みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会の開催 ② 福祉・介護人材に関する研修会の開催 ③ 職場の魅力発信・啓発活動の実施	①年２回 ②年１回 ③通年

社会福祉団体の支援	地域福祉活動をすすめるために、社会福祉関係団体の福祉活動を支援します。 三次市遺族会連合会、三次市老人クラブ連合会、三次市身体障害者連合会、三次市認知症の人と家族の会、県北三次難聴者・中途失聴者協会などと情報交換を図りながら活動を支援します。	
	① 社会福祉団体への活動助成 ② 社会福祉団体との連絡会議の開催 ③ 社会福祉団体が開催する行事等への職員の応援派遣 ④ 社会福祉団体への情報提供	①年１回 ②年１回 ③通年 ④通年

４．介護保険事業

三次市の人口は年々、減少傾向にありますが、特に旧市内以外の地域は減少が顕著になってきている現状です。事業を展開している山間部では、主なサービス対象者である８０歳以上の人口が減少傾向にあり、サービス量減少の一因となっています。加えて新型コロナウイルス感染症拡大、自然災害による利用控えや事業所の利用制限が追い打ちとなりました。コロナ禍以降の事業状況では在宅系サービスが利用者減の一方、施設サービスは安定した稼働率を維持しています。

今後もしっかりと現状を分析し、将来を見据えた着実な取り組みを推進する必要があります。介護保険事業全体では収支は整っていますが、事業実施地域のサービス利用者の減少、慢性的な介護人材の不足と必要最低限の人員配置など、事業経営環境としては厳しい事業があります。

様々な機関と連携しながら、質の高いサービス提供に努め、利用者の生活を支える持続可能な介護保険サービス事業を実施します。

事業	内容	実施時期等
事業所運営会議の開催	事業分析・サービス内容の検討・改善を中心とした各事業所運営会議を、管理者を中心として開催します。	毎月
居宅介護支援事業	要介護認定を受けた方のケアプランを作成します。 利用者が在宅生活を継続できるよう介護保険サービスだけではなくあらゆるサービスを駆使し支援していきます。また、介護支援専門員は介護全般に関する相談員として地域からの相談対応、助言や制度紹介などを行っていきます。 主任介護支援専門員を育成・配置することにより、中重度者や複雑な課題を抱えている利用者・家族への適切な支援を行い、質の高いケアマネジメントを実施し	通年

	ます。 [実施事業所：みよし社協居宅介護支援事業所]	
訪問介護事業	在宅生活を継続するために利用者一人ひとりの生活全般について多職種と連携を図り、利用者に寄り添った適切な援助を行っていきます。 [実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南]	通年
通所介護事業	市内に多くの事業所がある中、利用者から選ばれる事業所となるよう魅力ある事業展開を行います。そのために、利用者に必要な支援を的確に把握し改善に努めます。 [実施事業所：デイサービスセンターふの・さくぎ・みわ・みよし]	通年
介護老人福祉施設	入居者の生活を第一に考え、単調な毎日にならないよう時間の流れを大切にし、一人ひとりのこだわりや思いに寄り添い、穏やかな生活を過ごしていただけるよう介護を行っていきます。 [実施事業所および定員] [特別養護老人ホーム「江水園」：30人]	通年
短期入所生活介護事業	要支援・要介護認定者の短期間入所により、本人の生活を支援していくとともに、介護者の負担軽減も図ります。入所中は一人ひとりの生活を尊重し、機能低下防止も図ります。 [実施事業所および定員] [江水園短期入所生活介護事業所：10人]	通年
認知症対応型共同生活介護事業	認知症の方が少人数の生活の場で食事の支度や、掃除、洗濯、畑仕事等をスタッフと共に行い、一日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活できるよう支援します。また、独自事業(介護保険外)の高齢者安心サポート事業を展開し、急な家族の不在に高齢者を預かり介護者を支援する事業を行います。 [実施事業所および定員] [グループホームみらさか：2ユニット18人]	通年
要介護認定訪問調査（市受託）	訪問調査員が自宅または施設内において、要介護者等の心身の状況についての聞き取り調査を行います。 [実施事業所：みよし社協居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム江水園]	通年

ボランティア・実習生等の受入れ	事業所への市民ボランティア、実習生、市内中学生の職場体験学習等の積極的な受け入れを行います。外国人実習生の受け入れにも取り組みます。	通年
-----------------	--	----

5. 障がい福祉サービス

障がいのある方一人ひとりが地域の一員として、自己選択と自己決定のもとに、安心して自立した生活を送ることができるよう各種の在宅福祉サービスを提供していきます。

また、介護保険事業と同様に、地域の中で何でも相談できる事業所として、権利擁護センターもみじや福祉サービス利用援助事業「かけはし」、ボランティア等と連携し、安心して生活できる地域づくりに取り組み、地域包括ケアの推進に積極的に関わっていきます。

事業	内容	実施時期等
居宅介護事業	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談や助言、その他生活全般にわたる援助を行います。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年
同行援護事業	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護など外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年
重度訪問介護事業	重度肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、並びに生活等に関する相談、助言、その他生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年

6. 地域支援（高齢者介護予防）事業

高齢者が要介護（支援）状態になることを予防し、また、要介護状態等になった場合でも、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、三次市と共に高齢者の生活を支援します。

事業	内容	実施時期等
地域健康づくり事業	地域の実情に応じ、地域のつながりづくりと健康づくりをテーマに地域の組織や団体と協働した事業を行います。 ①地域活動への参加による仲間づくりや社会参加 ②介護予防や閉じこもり予防のための健康講座の開催	①3地区 十日市・和田・君田 ②年1回
「食」の自立支援事業（市受託）	栄養改善が必要な方に、「食」の自立の観点から栄養バランスに配慮した調理、配食サービス（弁当）の提供と配達時の安否確認を行います。 〔実施事業所：布野支所・作木支所〕	通年
軽度生活援助事業（市受託）	介護保険の対象にならない家事援助を必要とする在宅の高齢者に、日常生活の支援を行い、自立した日常生活の継続と介護が必要な状態になることの防止を図ります。 訪問介護員が自宅を訪問し、掃除、洗濯、調理、生活必需品の買物などの家事を援助します。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年
認知症高齢者生活援助事業（市受託）	認知症高齢者を介護している世帯での見守り援助を行い、認知症高齢者及び家族の負担を軽減します。 介護者が不在の時や、在宅中でも見守りができない場合の見守りを行います。また、介護や生活に関する相談も受けます。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年

7. 地域生活支援（障がい者自立生活支援）事業

障がいのある方が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう支援するサービスの実施やサービスに関わる人材を養成します。

事業	内容	実施時期等
移動支援事業 （市受託）	肢体不自由者で外出に車椅子を必要とする方や視覚障がい者、知的障がい者、精神障がい者で屋外での移動に著しい制限のある方を対象に外出時の支援を行います。 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年
障害児生活訓練事業（市受託）	学校が長期休業中の間、在宅の障がい児等を対象に、日常生活上で必要な訓練や指導等の本人の活動支援を行うことにより、障がい児等の生活の安定と保護者の就労支援を図ります。 障がい児等の見守りと療育等生活訓練	春・夏・冬休み期間（土日・祝日・お盆・年末年始を除く）
要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業（市受託）	市内に居住する聴覚障がい者等の情報保障として、要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣の調整を行います。	通年
点字・声の広報等発行事業（市受託）	市内に居住する視覚障がい者等で希望される方へ、技術ボランティアグループと連携して、録音テープ・CDに録音した「広報みよし」「議会だより」「社協だより」や点訳した「図書館だより」などを郵送します。	通年
手話・点訳・要約筆記・録音ボランティア養成事業（市受託）	手話・点訳・要約筆記・録音ボランティアを養成する講座を開催し、地域住民の暮らしを支える“支え手”を増やしていきます。 ① 手話奉仕員養成講座の開催 ② 点訳ボランティア養成講座の開催 ③ 録音ボランティア養成講座の開催 ④ 要約筆記奉仕員養成講座の開催 ⑤ パソコンやインターネットなどのIT技術を活用した講座開催方法の検討	① 全35回 ② 全10回 ③ 全5回 ④ 全8回 ⑤ 9月まで

8. 各種福祉サービス

高齢者や障がい児者、産前産後世帯等の生活を支援する各種事業を実施します。

事業	内容	実施時期等
障がい児・者ふれあい事業	障がいのある方とその家族、ボランティアが行事等を通じて交流を深め、日常生活での支え合いにつなげていきます。	①年3回 ②通年
	① ふれあい・わいわいパーティーの開催 ② 障がいのある方とその家族への支援	
福祉用具短期貸出	病気・ケガ・術後などにより一時的に歩行が困難になられた在宅生活を送っている方に、福祉用具（車イス）を短期間貸し出します。	通年
高齢者生活支援施設の管理運営（市受託）	65歳以上で、在宅での生活維持が不安なひとり暮らしの方が、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう支援する施設の管理運営を行います。	通年
	① 布野高齢者共同生活支援施設 ② 作木あんしんリビング	
産前・産後ヘルパー派遣事業（市受託）	妊娠期または産後に、日中家事や育児の支援が必要な方のご自宅にヘルパーの派遣を行います。 利用対象：妊婦およびおおむね産後6か月未満の産婦の方、家事や育児等において支援が必要とされる方 〔実施事業所：ホームヘルプセンターみよし・みよし南〕	通年
甲奴健康づくりセンター(ゆげんき)の業務運営（市受託）	高齢者の介護予防および市民の健康増進と交流を目的として、施設の入館受付やトレーニング室、温水プール、浴室などの運営業務を行います。	通年

9. 三次市指定管理施設の管理運営

地域の福祉活動の拠点として多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる福祉・保健サービスの提供に努め、市民の福祉・健康づくり活動を円滑に推進します。施設が地域で機能するよう8拠点13施設の福祉関係事業に取り組み、指定管理者として住民に信頼され親しまれる施設として管理運営を行います。

事 業	内 容	実施時期等
三次市指定管理 施設の管理運営 (市受託)	① グループホームみらさか ② 吉舎保健センター ③ みわ総合福祉センター ④ 作木老人福祉センター「せせらぎの里」及び作木 老人デイサービスセンター ⑤ 布野保健福祉センター及び高齢者共同生活支援施 設 布野運動公園 ⑥ 三次西健康づくりセンター及びデイサービス施設 ⑦ 特別養護老人ホーム「江水園」及び作木あんしん リビング ⑧ 三次市福祉保健センター	通年

10. 福祉サービス苦情解決体制

市社協が提供する介護保険サービスや福祉サービスに対する苦情に適切に対処するため、第三者委員や苦情受付担当者を配置します。また、介護保険事業所や事務所窓口「ふれあい箱」を設置し、市民の皆様からのご意見を受けやすい体制により、利用者からの苦情等を受付け解決していきます。

また、苦情が発生しないよう、また内容によっては職員に啓発を図り、市民の信頼を深める活動を行います。

事 業	内 容	実施時期等
福祉サービス苦 情処理	① 第三者委員と苦情受付責任者・担当者の配置 ② 福祉サービス苦情処理連絡会議の開催 ③ 苦情受付担当者研修会 ④ 「ふれあい箱」の設置	①通年 ②随時 ③随時 ④通年

1 1. 共同募金事業への協力

社会福祉団体の福祉活動に対し共同募金から配分することで、地域福祉をすすめる共同募金運動に協力します。

事 業	内 容	実施時期等
共同募金配分事業	① 三次市共同募金委員会・分会の事務 ② 高齢者福祉活動への配分 ③ 障がい児・者福祉活動への配分 ④ 児童・青少年福祉活動への配分 ⑤ 住民全般福祉活動への配分	① 通年 ② 年間事業 ③ 年間事業 ④ 年間事業 ⑤ 年間事業

1 2. 日本赤十字社事業への協力

日本赤十字社の行う災害救護対策等の活動を支援し、三次市地区事務局活動に協力します。

事 業	内 容	実施時期等
日本赤十字社事業	① 赤十字社員（会員）と活動資金（会費）募集 ② 火災・風水害等による罹災世帯への災害救援品の配付 ③ 各種災害等における義援金受付事務 ④ その他赤十字事業に関する講座・研修等の開催	① 通年 ② 通年 ③ 通年 ④ 通年



このマークは、社会福祉および社会福祉協議会の「社」を図案化し、
「手を取りあって、明るい社会を建設する姿」を表現しています。

社会福祉法人 **三次市社会福祉協議会**

〒728-0013 三次市十日市東 3-14-1

代表電話 0824-63-8975

F A X 0824-62-6827

E-mail : mycity@cc.wakwak.com

<http://www.miyoshi-shakyo.com/>